

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第141期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社 肥後銀行
【英訳名】	The Higo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 甲斐 隆博
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区練兵町1番地
【電話番号】	(096)325局2111番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 岩本 義弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 株式会社 肥後銀行東京支店
【電話番号】	(03)3277局1589番
【事務連絡者氏名】	東京支店長 大槩 政昭
【縦覧に供する場所】	株式会社 肥後銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号) 株式会社 肥後銀行大阪支店 (大阪府中央区淡路町三丁目6番3号) 株式会社 肥後銀行福岡支店 (福岡市中央区大名二丁目8番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	78,660	80,235	75,839	74,642	74,939
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	12,543	8,172	10,519	16,183	21,743
連結当期純利益	百万円	7,309	4,644	6,716	10,895	10,814
連結包括利益	百万円				11,404	22,173
連結純資産額	百万円	211,754	196,047	222,219	230,690	249,898
連結総資産額	百万円	3,566,371	3,653,407	3,786,162	3,931,889	4,103,190
1株当たり純資産額	円	883.99	822.26	932.63	975.11	1,065.55
1株当たり当期純利益金額	円	30.64	19.59	28.41	46.01	46.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.89	5.32	5.82	5.81	6.03
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.38	12.29	12.93	13.47	13.43
連結自己資本利益率	%	3.33	2.29	3.23	4.85	4.53
連結株価収益率	倍	18.73	29.04	18.30	10.08	10.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,514	41,111	114,426	210,962	23,895
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	103,745	29,662	110,108	87,756	78,645
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,409	2,529	1,680	2,929	2,960
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	56,130	65,036	67,671	187,939	130,222
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,338 [565]	2,432 [581]	2,162 [583]	2,427 [677]	2,413 [701]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	77,456	78,991	74,586	73,342	73,688
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	12,328	7,919	10,259	15,787	21,328
当期純利益	百万円	7,271	4,607	6,710	10,837	10,787
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	237,785	237,785	237,785	237,785	232,755
純資産額	百万円	209,644	193,788	219,812	228,141	247,131
総資産額	百万円	3,564,307	3,650,840	3,784,122	3,929,547	4,099,934
預金残高	百万円	3,246,626	3,316,418	3,408,929	3,507,636	3,590,931
貸出金残高	百万円	2,182,537	2,266,410	2,260,383	2,326,518	2,383,270
有価証券残高	百万円	1,066,117	1,064,292	1,194,429	1,271,965	1,358,442
1株当たり純資産額	円	881.66	819.79	930.11	972.32	1,062.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	30.48	19.43	28.38	45.76	46.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.88	5.30	5.80	5.80	6.02
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.30	12.20	12.84	13.39	13.34
自己資本利益率	%	3.32	2.28	3.24	4.83	4.53
株価収益率	倍	18.83	29.28	18.32	10.13	10.64
配当性向	%	22.96	36.02	26.42	17.48	19.56
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,854 [12]	1,904 [13]	1,928 [12]	2,191 [454]	2,200 [553]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第141期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成23年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

大正14年7月 株式会社肥後協同銀行設立
昭和3年3月 株式会社肥後銀行と商号変更
昭和46年10月 株式を福岡証券取引所に上場
昭和49年12月 肥後総合リース株式会社設立(現・肥銀リース株式会社、関連会社)
昭和56年3月 株式会社肥銀用度センター設立(現・連結子会社)
昭和58年4月 公共債窓口販売業務の取扱開始
昭和58年11月 海外コルレス業務開始
昭和58年12月 東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月 肥銀ビジネス開発株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年6月 公共債ディーリング業務開始
昭和60年9月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
昭和62年10月 第1回無担保転換社債発行
昭和62年11月 国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始
昭和63年6月 担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年9月 株式会社肥銀コンピュータサービス設立(現・連結子会社)
平成元年5月 証券先物取引の取次業務開始
平成元年7月 肥銀ワールドカード株式会社設立(現・肥銀カード株式会社、連結子会社)
平成2年4月 肥銀ジェーシービーカード株式会社設立(現・肥銀カード株式会社、連結子会社)
平成2年5月 証券先物オプション取引に係る受託業務開始
平成2年6月 シンガポール駐在員事務所開設
平成5年7月 信託代理店業務開始
平成6年4月 信託業務の取扱開始
平成8年11月 肥銀ベンチャーキャピタル株式会社設立(現・肥銀キャピタル株式会社、連結子会社)
平成10年12月 証券投資信託窓口販売業務の取扱開始
平成13年4月 保険商品の窓口販売業務の取扱開始
平成13年4月 肥銀事務サービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成14年1月 確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
平成16年3月 株式会社アイワイバンク銀行(現・株式会社セブン銀行)とATM利用提携開始
平成16年6月 シンガポール駐在員事務所閉鎖
平成16年10月 ISO14001の認証取得
平成16年12月 上海駐在員事務所開設
平成16年12月 証券仲介業務開始
平成17年10月 フィナンシャルプラザ上通開設
平成18年9月 肥後銀行ビジネスローンセンター開設
平成19年11月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとATM利用提携開始
平成22年10月 肥銀ワールドカード株式会社と肥銀ジェーシービーカード株式会社が合併し、肥銀カード株式会社(現・連結子会社)に社名変更

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社6社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループは、銀行業の単一セグメントであり、事業の内容は次のとおりであります。

〔銀行業務〕

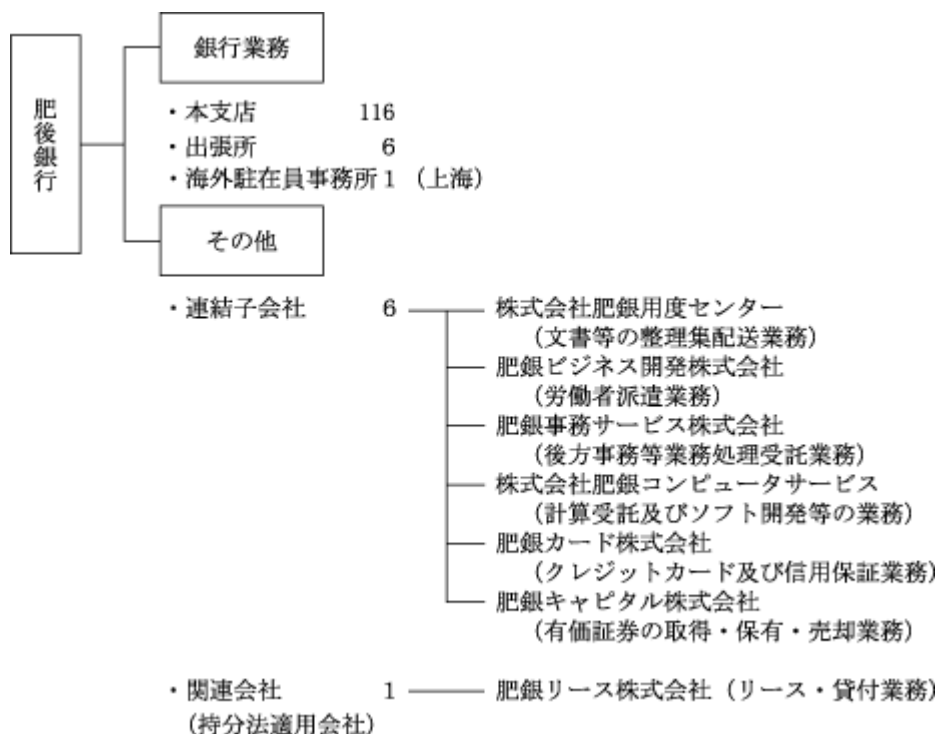
当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び発行・支払代理人業務等並びにこれらに付随する業務を行っております。

〔その他〕

上記のほかに、当行グループでは、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等を行っております。

なお、当行は、平成24年4月13日に関連会社(持分法適用会社)である肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、当行の連結子会社としております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社肥銀 用度センター	熊本市	30	文書等の整理 集配送業務	100.0	2 (1)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
肥銀ビジネス 開発株式会社	熊本市	30	労働者派遣 業務	100.0	2 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃借	
肥銀事務サー ビス株式会社	熊本市	20	後方事務等業 務処理受託業 務	100.0	2 (2)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社肥銀 コンピュータ サービス	熊本市	20	計算受託及び ソフト開発等 の業務	5.0 () [75.0]	5 (3)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
肥銀カード 株式会社	熊本市	100	クレジット カード及び信 用保証業務	5.0 () [60.0]	3 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃借	
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市	100	有価証券の取 得・保有・売 却業務	15.0 (10.0) [50.0]	4 (2)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用 関連会社) 肥銀リース 株式会社	熊本市	50	リース・貸付 業務	10.0 (5.0) [34.0]	2 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 当行は、平成24年4月13日に関連会社(持分法適用会社)である肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、当行の連結子会社としております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	2,200 [553]	213 [148]	2,413 [701]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,108人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員7人を含んでおります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,200 [553]	39.9	15.5	6,348

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員817人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員7人を含んでおります。
 2 当行の従業員はすべて銀行業務に属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、肥後銀行従業員組合と称し、組合員数は1,730人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

経営の基本方針

肥後銀行グループは、「お客様第一主義に徹し、最適の金融サービスを提供する」、「企業倫理を遵守し、豊かな地域社会の実現に積極的に貢献する」、「創造性に富み、自由闊達で人間尊重の企業文化を確立する」の三つを企業理念としております。

当行では、企業理念を実現するため、平成22年4月よりスタートした「第五次中期経営計画第1フェーズ(お客様第一主義の再構築 故郷の再発見)」において、訪問件数の更なる増加や各種インフラ整備を実施してまいりました。

さらに、平成24年4月より、「第五次中期経営計画第2フェーズ(お客様と伴に価値共創 最適な金融サービスの提供)」をスタートさせ、質的にレベルアップした「お客様第一主義」の実現に取り組んでまいります。

中期経営計画期間を通して、高い健全性を維持しつつ、収益力の強化へ向け一段の取り組みの強化を図るとともに、その状況につきましては、積極的に経営情報の開示を行います。

また、当行は水資源愛護活動をはじめ環境問題に永年取り組んでおり、平成18年2月に取得した阿蘇外輪山の森林を「阿蘇大観の森」と命名し、継続的に水源涵養林の整備・保全に取り組んでおります。

今後とも豊かな地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

中長期的な経営戦略

金融界を取り巻く経営環境は、経済成長の鈍化に加え、少子高齢化に伴う人口減少や金融機関の競争激化などから、ますます厳しさを増しております。

経済・金融環境、政治社会や地域の環境が変わり、その変化幅が増幅するとともに、地域金融機関への期待感が更なる強くなることが予想され、これまで以上に地域金融機関による現実的行動、地域への具体的なフィードバックが問われることとなります。

このような現実性に対応するためには、地域金融機関として、経営体質の強化や、行政やお客様からの経営改善計画策定支援、コンサルティング機能等の支援要請に応えるという必然性も高まっていると認識しております。

当行が平成22年4月より取り組んでおります第五次中期経営計画は、当地・熊本が九州新幹線全線開通や熊本市の政令指定都市移行により大きな転機を迎えることから、計画期間5年の長期的展望に基づく経営計画とし、転機の前半2年間を第1フェーズ、後半3年間を第2フェーズといたしました。

第1フェーズは、「お客様第一主義の再構築 故郷の再発見」をテーマとし、県内マーケットの徹底した調査・深耕による成長基盤の礎を再構築する期間と位置付け、訪問件数の更なる増加や各種インフラ整備を実施してまいりました。

さらに、平成24年4月より、「お客様と伴に価値共創 最適な金融サービスの提供」をテーマとして、第2フェーズに取り組んでまいります。これは、お客様のニーズを的確に把握し、それぞれに合理的かつ満足度の高い金融サービスを提供することで、お客様に当行への「価値」を見出していただき、当行はその評価を通して、企業としての「価値」を創造するという相互の関係性により、質的にレベルアップした「お客様第一主義」を実現するものです。

<基本方針>

健全かつ強靱な経営体質の戦略的向上

資産と人材の健全性をベースとした収益の確保に努めます。

地元のお客様との稠密な取引の拡大・深化

当行のすべての金融商品をご利用いただくため、取引拡大・深化に取り組めます。

主体的で創造性豊かな人材の育成

主体性のある思考、行動管理が出来る人材を育成してまいります。

<基本戦略>

期間損益安定のための収益機会拡大

経営品質向上にむけた業務・リスク管理機能の強化

グループを挙げた組織運営力と人間力強化

当連結会計年度の概況と業績

当連結会計年度の国内経済は、東日本大震災後の広範囲にわたる地域の生産設備の毀損、部品や素材の供給制約によるサプライチェーンの障害、原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給面の制約などから、一部の生産活動が大きく低下しました。供給面の制約は、工場の稼働率低下につながったほか、日本全体の家計や企業へ心理的に様々な影響を与え、国内民間需要にも相当の影響を与えました。

その後、サプライチェーンの立て直しや被災設備の修復などに伴い、生産や設備投資に緩やかな持ち直しの動きがみられたほか、需要刺激策の効果により、個人消費も回復に向かいました。しかしながら、欧州政府債務問題の深刻化に加え、円高やタイの洪水による企業業績の下振れもあり、景気回復のペースは緩やかなものでした。

一方、当連結会計年度の県内経済情勢は、震災の影響による生産活動の低下に加え、期待された九州新幹線全線開業による観光面の効果も限定的なものにとどまるなど、下押し圧力が強い中でのスタートとなりました。その後、サプライチェーン立て直しに伴い、県内製造業の生産は高操業や増産へ転じる動きがみられたほか、関西方面からの来熊が増加するなどの九州新幹線全線開業効果も出始めたことで、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら年度後半より、一部製造業においては海外からの受注減少等に伴う操業度の引き下げがみられるなど、景気改善速度は鈍くなっております。

こうした経済情勢のもと、金融面では、期初9千円台後半で始まった日経平均株価は、米国経済の下振れや、欧州の財政不安を背景とした欧米株価の下落により、一時8千円台前半まで下落しました。その後、為替相場が円安に振れたことや、米国経済に回復の兆しが見えたこと等を背景に10千円台前半まで上昇しました。

以上のような経済環境の中で、当行及びグループ会社は積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力しました結果、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は従来特別利益に計上していた貸倒引当金戻入益を今期からその他経常収益に計上したこと等により、前期比2億96百万円増加の749億39百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少等により、前期比52億63百万円減少の531億96百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比55億60百万円増加の217億43百万円となりました。当期純利益は法定実効税率引下げの影響等により、前期比81百万円減少の108億14百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績につきましては、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による785億73百万円や貸出金の増加による590億46百万円等の減少はありましたが、預金の増加による820億23百万円、譲渡性預金の増加による572億25百万円や債券貸借取引受入担保金の増加による145億95百万円等の増加の結果、238億95百万円の増加となりました。なお、前期比では1,870億66百万円減少しております。この主な要因は、コールローン等及び預け金が前期の増加から当期は減少に転じたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入3,396億20百万円、有価証券の償還による収入682億91百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出4,821億67百万円等により、786億45百万円の減少となりました。なお、前期比では91億11百万円増加しております。この主な要因は、有価証券の取得による支出が前期比減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得等により、29億60百万円の減少となりました。なお、前期比では31百万円減少しております。この要因は自己株式の売却による収入が前期比減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比577億16百万円減少し、1,302億22百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前期比416百万円減少の51,076百万円、国際業務部門が前期比85百万円減少の1,456百万円となり、合計では前期比501百万円減少の52,532百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が前期比117百万円増加の7,251百万円、国際業務部門が前期比0百万円増加の37百万円となり、合計では前期比118百万円増加の7,288百万円となりました。また、特定取引収支は、国内業務部門が前期比8百万円増加の69百万円、国際業務部門が前期比12百万円減少の0百万円となり、合計では前期比4百万円減少の70百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が前期比2,055百万円増加の2,506百万円、国際業務部門が前期比655百万円増加の366百万円となり、合計では前期比2,711百万円増加の2,873百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	51,492	1,541		53,034
	当連結会計年度	51,076	1,456		52,532
うち資金運用収益	前連結会計年度	56,430	1,960	226	58,164
	当連結会計年度	55,044	1,679	94	56,628
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,937	418	226	5,129
	当連結会計年度	3,968	223	94	4,096
役務取引等収支	前連結会計年度	7,133	36		7,170
	当連結会計年度	7,251	37		7,288
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,556	91		10,647
	当連結会計年度	10,715	84		10,799
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,423	54		3,477
	当連結会計年度	3,464	46		3,511
特定取引収支	前連結会計年度	61	12		74
	当連結会計年度	69	0		70
うち特定取引収益	前連結会計年度	61	12		74
	当連結会計年度	69	0		70
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	450	288		161
	当連結会計年度	2,506	366		2,873
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,573	383		3,956
	当連結会計年度	3,311	409		3,721
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,122	672		3,795
	当連結会計年度	805	42		848

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。
3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用・調達の状況は次のとおりとなりました。

国内業務部門では、資金運用勘定の平均残高は前期比68,097百万円増加の3,776,009百万円、利回りは前期比0.07%低下の1.45%、受取利息合計では前期比1,385百万円減少の55,044百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前期比85,831百万円増加の3,666,593百万円、利回りは0.03%低下の0.10%、支払利息合計では前期比969百万円減少の3,968百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定の平均残高は前期比45,368百万円減少の142,995百万円、利回りは前期比0.13%上昇の1.17%、受取利息合計では前期比280百万円減少の1,679百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前期比45,680百万円減少の142,729百万円、利回りは前期比0.07%低下の0.15%、支払利息合計では前期比195百万円減少の223百万円となりました。

相殺除去後の合計では、資金運用勘定の平均残高は前期比71,211百万円増加の3,810,701百万円、利回り前期比0.07%低下の1.48%、受取利息合計では前期比1,535百万円減少の56,628百万円となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前期比88,634百万円増加の3,701,019百万円、利回りは前期比0.03%低下の0.11%、支払利息合計では前期比1,033百万円減少の4,096百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(156,787) 3,707,911	(226) 56,430	1.52
	当連結会計年度	(108,303) 3,776,009	(94) 55,044	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	2,260,108	40,933	1.81
	当連結会計年度	2,321,480	39,462	1.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,235,795	15,130	1.22
	当連結会計年度	1,266,090	15,311	1.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	53,082	57	0.10
	当連結会計年度	78,196	82	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	719	0	0.02
	当連結会計年度	699	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	3,580,761	4,937	0.13
	当連結会計年度	3,666,593	3,968	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,419,335	2,906	0.08
	当連結会計年度	3,501,071	1,833	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	161,051	190	0.11
	当連結会計年度	166,237	168	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,739	3	0.11
	当連結会計年度	245	0	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,958	7	0.39
	当連結会計年度	4,002	16	0.42

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,799百万円、当連結会計年度57,726百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,340百万円、当連結会計年度4,980百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	188,364	1,960	1.04
	当連結会計年度	142,995	1,679	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	2,896	18	0.64
	当連結会計年度	6,729	49	0.74
うち有価証券	前連結会計年度	69,384	1,594	2.29
	当連結会計年度	62,503	1,433	2.29
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	16,997	99	0.58
	当連結会計年度	11,751	62	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	94,546	244	0.25
	当連結会計年度	57,291	130	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	(156,787) 188,410	(226) 418	0.22
	当連結会計年度	(108,303) 142,729	(94) 223	0.15
うち預金	前連結会計年度	18,110	16	0.09
	当連結会計年度	20,090	16	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,768	15	0.41
	当連結会計年度	256	1	0.71
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	9,735	27	0.27
	当連結会計年度	14,068	32	0.22
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43百万円、当連結会計年度48百万円)を控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,896,276	156,787	3,739,489	58,390	226	58,164	1.55
	当連結会計年度	3,919,004	108,303	3,810,701	56,723	94	56,628	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	2,263,004		2,263,004	40,952		40,952	1.80
	当連結会計年度	2,328,210		2,328,210	39,512		39,512	1.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,305,179		1,305,179	16,724		16,724	1.28
	当連結会計年度	1,328,594		1,328,594	16,744		16,744	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	70,079		70,079	157		157	0.22
	当連結会計年度	89,947		89,947	145		145	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	95,266		95,266	245		245	0.25
	当連結会計年度	57,991		57,991	130		130	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	3,769,172	156,787	3,612,384	5,355	226	5,129	0.14
	当連結会計年度	3,809,322	108,303	3,701,019	4,191	94	4,096	0.11
うち預金	前連結会計年度	3,437,445		3,437,445	2,923		2,923	0.08
	当連結会計年度	3,521,161		3,521,161	1,849		1,849	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	161,051		161,051	190		190	0.11
	当連結会計年度	166,237		166,237	168		168	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6,508		6,508	18		18	0.29
	当連結会計年度	502		502	2		2	0.42
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	9,735		9,735	27		27	0.27
	当連結会計年度	14,068		14,068	32		32	0.22
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,958		1,958	7		7	0.39
	当連結会計年度	4,002		4,002	16		16	0.42

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,842百万円、当連結会計年度57,774百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,340百万円、当連結会計年度4,980百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前期比158百万円増加の10,715百万円、役務取引等費用が前期比40百万円増加の3,464百万円となり、その結果、役務取引等収支は前期比117百万円増加の7,251百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前期比7百万円減少の84百万円、役務取引等費用が前期比7百万円減少の46百万円となり、その結果、役務取引等収支は前期比0百万円増加の37百万円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前期比118百万円増加の7,288百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,556	91	10,647
	当連結会計年度	10,715	84	10,799
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,357	0	2,357
	当連結会計年度	2,343	0	2,344
うち為替業務	前連結会計年度	4,126	90	4,217
	当連結会計年度	4,032	82	4,115
うち証券関連業務	前連結会計年度	783		783
	当連結会計年度	776		776
うち代理業務	前連結会計年度	190		190
	当連結会計年度	184		184
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	56		56
	当連結会計年度	57		57
うち保証業務	前連結会計年度	48	0	49
	当連結会計年度	40	0	41
役務取引等費用	前連結会計年度	3,423	54	3,477
	当連結会計年度	3,464	46	3,511
うち為替業務	前連結会計年度	1,178	54	1,233
	当連結会計年度	1,164	46	1,211

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、国内業務部門が前期比 8 百万円増加の69百万円となり、国際業務部門が前期比12百万円減少の 0 百万円となりました。また、特定取引費用はありません。

この結果、特定取引収支合計では、前期比 4 百万円減少の70百万円となりました。なお、連結子会社での損益はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	61	12	74
	当連結会計年度	69	0	70
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	61		61
	当連結会計年度	69		69
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		12	12
	当連結会計年度		0	0
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。
2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産残高は、国内業務部門が商品有価証券の増加により前期比234百万円増加の1,257百万円となり、国際業務部門が特定金融派生商品の減少により前期比90百万円減少の190百万円となりました。この結果、特定取引資産残高合計では、前期比143百万円増加の1,447百万円となりました。

他方、特定取引負債残高は、国内業務部門では該当がなく、国際業務部門で前期比82百万円減少の149百万円となり、合計でも82百万円減少の149百万円となりました。なお、連結子会社での残高はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,022	281	1,304
	当連結会計年度	1,257	190	1,447
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,022		1,022
	当連結会計年度	1,257		1,257
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		281	281
	当連結会計年度		190	190
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
特定取引負債	前連結会計年度		231	231
	当連結会計年度		149	149
うち売付商品債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引売付債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		231	231
	当連結会計年度		149	149
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。

[次へ](#)

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,486,016	19,880	3,505,896
	当連結会計年度	3,567,289	20,629	3,587,919
うち流動性預金	前連結会計年度	1,773,521		1,773,521
	当連結会計年度	1,824,782		1,824,782
うち定期性預金	前連結会計年度	1,684,672		1,684,672
	当連結会計年度	1,728,506		1,728,506
うちその他	前連結会計年度	27,822	19,880	47,702
	当連結会計年度	14,000	20,629	34,629
譲渡性預金	前連結会計年度	135,857		135,857
	当連結会計年度	193,083		193,083
総合計	前連結会計年度	3,621,873	19,880	3,641,753
	当連結会計年度	3,760,373	20,629	3,781,002

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,325,979	100.00	2,383,112	100.00
製造業	233,902	10.06	224,604	9.42
農業、林業	7,657	0.33	8,380	0.35
漁業	5,164	0.22	4,823	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	1,936	0.08	1,732	0.07
建設業	90,995	3.91	84,771	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	20,861	0.90	31,850	1.34
情報通信業	41,307	1.78	43,452	1.82
運輸業、郵便業	45,583	1.96	38,336	1.61
卸売業、小売業	306,960	13.20	314,449	13.20
金融業、保険業	96,858	4.16	96,475	4.05
不動産業、物品賃貸業	322,144	13.85	341,547	14.33
医療・福祉	136,310	5.86	143,296	6.01
その他サービス業	102,799	4.42	99,181	4.16
地方公共団体	311,527	13.39	314,967	13.22
その他	601,969	25.88	635,242	26.66
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,325,979		2,383,112	

(注) 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	674,512		674,512
	当連結会計年度	764,706		764,706
地方債	前連結会計年度	250,188		250,188
	当連結会計年度	238,013		238,013
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	230,165		230,165
	当連結会計年度	234,034		234,034
株式	前連結会計年度	46,723		46,723
	当連結会計年度	45,559		45,559
その他の証券	前連結会計年度	5,511	65,149	70,661
	当連結会計年度	3,914	72,505	76,420
合計	前連結会計年度	1,207,101	65,149	1,272,250
	当連結会計年度	1,286,229	72,505	1,358,735

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	58,769	60,999	2,230
経費(除く臨時処理分)	37,446	37,668	221
人件費	19,521	19,510	11
物件費	16,060	16,185	125
税金	1,865	1,972	107
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,322	23,331	2,008
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	21,322	23,331	2,008
うち債券関係損益	949	1,655	2,605
臨時損益	5,535	2,002	3,532
株式等関係損益	4,202	1,439	2,763
不良債権処理額	950	2,548	1,597
貸出金償却	360	1,869	1,508
個別貸倒引当金繰入額			
偶発損失引当金繰入額		102	102
バルクセール売却損	337	351	13
代弁負担金等	252	225	26
貸倒引当金戻入益		1,183	
償却債権取立益		419	
その他臨時損益	381	382	763
経常利益	15,787	21,328	5,541
特別損益	612	1,294	1,906
うち固定資産処分損益	112	795	683
うち貸倒引当金戻入益	344		
うち償却債権取立益	590		
うち減損損失	232	345	112
税引前当期純利益	16,400	20,034	3,634
法人税、住民税及び事業税	3,828	8,642	4,814
法人税等調整額	1,734	603	1,130
法人税等合計	5,562	9,246	3,683
当期純利益	10,837	10,787	49

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,266	15,177	88
退職給付費用	2,288	2,034	254
福利厚生費	217	333	116
減価償却費	2,958	3,217	258
土地建物機械賃借料	1,181	1,058	122
営繕費	120	147	26
消耗品費	469	470	0
給水光熱費	308	301	6
旅費	127	138	11
通信費	869	826	42
広告宣伝費	339	385	45
租税公課	1,865	1,972	107
その他	12,842	12,717	125
計	38,855	38,782	73

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.45	0.06
(イ)貸出金利回	1.80	1.69	0.11
(ロ)有価証券利回	1.22	1.20	0.02
(2) 資金調達原価	1.16	1.11	0.05
(イ)預金等利回	0.08	0.05	0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.35	0.34	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.51	9.81	0.30
業務純益ベース	9.51	9.81	0.30
当期純利益ベース	4.83	4.53	0.30

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,507,636	3,590,931	83,295
預金(平残)	3,439,400	3,523,496	84,095
貸出金(未残)	2,326,518	2,383,270	56,751
貸出金(平残)	2,262,540	2,327,735	65,194

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,528,007	2,587,333	59,325
法人	979,628	1,003,598	23,970
合計	3,507,636	3,590,931	83,295

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	585,697	620,492	34,795
住宅ローン残高	553,526	588,454	34,928
その他ローン残高	32,171	32,038	132

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,490,231	1,523,235	33,003
総貸出金残高	百万円	2,326,518	2,383,270	56,751
中小企業等貸出金比率	/ %	64.05	63.91	0.14
中小企業等貸出先件数	件	151,760	151,980	220
総貸出先件数	件	152,203	152,420	217
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.71	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	7	55	8	47
保証	503	12,080	462	10,884
計	510	12,135	470	10,932

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	14,676	10,985,839	14,381	10,793,070
	各地より受けた分	14,889	10,498,150	14,570	10,514,892
代金取立	各地へ向けた分	160	254,028	149	270,899
	各地より受けた分	235	310,832	220	319,349

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	258	362
	買入為替	104	130
被仕向為替	支払為替	556	522
	取立為替	2	3
合計		921	1,019

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,128	18,128
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,133	8,133
	利益剰余金	181,918	188,829
	自己株式()	1,552	90
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	938	1,046
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,899	2,087
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	207,588	216,042	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,663	5,295
	一般貸倒引当金	10,330	9,468
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	15,994	14,764	
	うち自己資本への算入額 (B)	15,994	14,764
控除項目	控除項目(注4) (C)	829	1,042
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	222,753	229,765
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,520,295	1,573,476
	オフ・バランス取引等項目	17,709	20,373
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,538,005	1,593,850
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	114,848	116,020
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,187	9,281
計 (E) + (F) (H)	1,652,853	1,709,870	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.47	13.43
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.55	12.63

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,128	18,128
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,133	8,133
	その他資本剰余金		
	利益準備金	18,128	18,128
	その他利益剰余金	163,144	170,029
	その他		
	自己株式()	1,550	87
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	938	1,046
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	205,046	213,286
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,663	5,295
	一般貸倒引当金	10,309	9,156
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	15,972	14,452	
うち自己資本への算入額 (B)	15,972	14,452	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	220,969	227,687
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,518,880	1,571,362
	オフ・バランス取引等項目	17,910	20,474
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,536,790	1,591,837
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	112,676	113,755
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,014	9,100
	計(E) + (F) (H)	1,649,466	1,705,592
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.39	13.34
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		12.43	12.50

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	64
危険債権	329	402
要管理債権	194	204
正常債権	22,837	23,302

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行の課題は、業務粗利益の増加による収益力の強化と高い健全性の維持にあると認識しており、第五次中期経営計画においても、前中計同様、主要計数目標として掲げております。

お客様のニーズを的確に把握し、それぞれに合理的かつ満足度の高い金融サービスを提供することにより、県内事業資金貸出や個人ローン等、良質で収益性の高い運用資産の増強による貸出金利息収入の増加と預り資産販売等による役務手数料の増強を実現するとともに、安定的な市場運用による資金収益の確保を図ってまいります。

一方で、更なるIT活用の標準化による業務運営効率化や、営業店業務の可視化・集中化・標準化の促進、業務プロセスの軽減等による生産性向上を図るとともに、効率化・収益強化に資する投資や費用対効果改善に取り組んでまいります。

健全性の維持につきましては、リスク・コストに応じた個別与信管理と個社別収益管理の強化や、業務システムインフラをフル活用した事務フローの管理態勢強化等によるリスク管理態勢の強化・高度化に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス面では、銀行の社会的責任を踏まえたモラル教育による規範意識の徹底に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及びグループ会社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行及びグループ会社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等の命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分の際に生じうる総与信費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化の際に生じうる総与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持し、推移しております。

連結自己資本比率の推移（国内基準）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自己資本比率	%	12.38	12.29	12.93	13.47	13.43
(Tier 1比率)	%	11.52	11.38	11.99	12.55	12.63

(2)信用リスク

不良債権の状況

貸出債権について、景気動向、経済環境、不動産価格の変動等によっては、不良債権残高及び総与信費用が増加し、当行及びグループ会社の業績に影響する可能性があります。なお、当行及びグループ会社の不良債権額（持分法適用会社を含む）は、低水準を維持しており、総与信債権に占める割合も概ね2%台で推移しております。

金融再生法開示基準による不良債権額の推移（連結：持分法適用会社含む）

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
不良債権額	億円	559	529	519	597	695
総与信債権に占める割合	%	2.51	2.29	2.26	2.53	2.87

貸倒引当金の状況

当行及びグループ会社では、金融検査マニュアルなどに基き貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(3)市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金利リスク

当行の資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。為替相場の変動がこれらの外貨建資産もしくは負債に不利に変動した場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行及びグループ会社は、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合等には、必要な資金が確保できなくなり資金繰りに影響をきたす場合や、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。また、格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合等にも、不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行及びグループ会社の業務の多くは、コンピュータシステムにより運営しており、自然災害等によるコンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行及びグループ会社は、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

東日本大震災規模の大地震や未曾有の大型台風など、大規模自然災害の発生等により、当行及びグループ会社の業務の全部または一部が継続困難となった場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行及びグループ会社に対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の中で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行及びグループ会社は、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)コンプライアンス

当行及びグループ会社では、法令等遵守の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス体制の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、業務運営に支障をきたす等により、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当行及びグループ会社の業績並びに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(8)固定資産の減損会計に関するリスク

当行及びグループ会社が所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)退職給付債務に関するリスク

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などが、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)競合に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。当行及びグループ会社の営業基盤である熊本県では、メガバンク・近隣他行・民営化された政府系金融機関等との競争など、事業環境はますます激しくなっております。

当行及びグループ会社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行及びグループ会社は熊本県を主要な営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなど当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)法的規制に関するリスク

当行及びグループ会社は、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行及びグループ会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等は以下のとおりであります。

(1) 経営成績

経営成績につきましては、経常収益は連結ベースで前期比2億96百万円増加の749億39百万円、単体ベースで前期比3億45百万円増加の736億88百万円となり、ともに増収となりました。この要因は、貸出金利息の減少を主因とした資金運用収益の減少等であったものの、従来特別利益に計上していた貸倒引当金戻入益等を当連結会計年度からその他経常収益に計上したこと等によるものであります。一方、経常費用は連結ベースで前期比52億63百万円減少の531億96百万円、単体ベースで前期比51億95百万円減少の523億60百万円となりました。この要因は、預金利息の減少を主因とする資金調達費用の減少や国債等債券売却損の減少を主因とするその他業務費用の減少等によるものであります。

この結果、経常利益は連結ベースで前期比55億60百万円増加の217億43百万円、単体ベースで前期比55億41百万円増加の213億28百万円となり、ともに増益となりました。

当期純利益は法定実効税率引下げの影響等により、連結ベースで前期比81百万円減少の108億14百万円、単体ベースで前期比49百万円減少の107億87百万円となり、ともに減益となりました。

(2) 財政状態

財政状態につきましては、預金はお客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました結果、前期末比820億円増加し、期末残高は3兆5,879億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は1,930億円となりました。

貸出金は、地元中小企業や公共団体のほか、個人のお客様のご要望に対して積極的ににお応えしました結果、前期末比571億円増加し、期末残高は2兆3,831億円となりました。

有価証券は、地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入などを行いました結果、前期末比864億円増加し、期末残高は1兆3,587億円となりました。

自己資本比率につきましては、連結自己資本比率（国内基準）が、前期末比0.04%低下し13.43%（うちTier 1のみの比率は前期末比0.08%上昇し12.63%）となりました。また、当行単体の自己資本比率（国内基準）は、前期末比0.05%低下し13.34%（うちTier 1のみの比率は前期比末比0.07%上昇し12.50%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが238億95百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが786億45百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが29億60百万円の減少となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比577億16百万円減少の1,302億22百万円となりました。

これらキャッシュ・フローに関する詳細につきましては、「1 業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、業務ごとの設備投資について記載していません。その内容は、次のとおりであります。

銀行業務の当連結会計年度の設備投資につきましては、顧客接点強化とお客様の利便性向上のための整備充実に努めました。営業店舗につきましては、平成23年12月に力合近見支店の新築移転、平成24年2月には木山支店を建替えたほか、平成24年3月にはこれまで仮店舗にて営業しておりました熊本駅前支店を移転いたしました。また、サービス機能の向上や効率化を図るため、事務機器等の投資を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は3,334百万円となりました。

その他の業務につきましては、記載すべき設備投資等はありません。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行		本店(注)6	熊本市	銀行業	店舗	6,198	4,066	68	214	119	4,468	440 [75]
		新町支店 他52店 (注)6	熊本市 内地区	銀行業	店舗	(6,978) 55,392	8,716	179 2,791	385	130	12,023	748 [192]
		玉名支店 他8店	玉名・ 荒尾 地区	銀行業	店舗	(1,428) 12,571	636	212	49	95	993	125 [37]
		菊池支店 他9店	菊池・ 山鹿 地区	銀行業	店舗	16,897	1,075	555	75	156	1,862	178 [49]
		宮地支店 他4店	阿蘇 地区	銀行業	店舗	6,825	278	89	16	42	426	50 [17]
		宇土支店 他10店	宇城 地区	銀行業	店舗	(1,009) 14,449	683	625	87	123	1,520	140 [43]
		八代支店 他10店	八代・ 水俣 地区	銀行業	店舗	15,606	1,140	296	51	127	1,615	129 [55]
		人吉支店 他4店	球磨 地区	銀行業	店舗	7,157	371	71	25	65	534	64 [22]
		天草支店 他5店 (注)6	天草 地区	銀行業	店舗	8,557	732	640	45	68	1,487	71 [29]
		福岡支店 他4店	福岡 地区	銀行業	店舗	2,299	1,162	88	24	4	1,280	63 [7]
		長崎支店	長崎 県 長崎 市	銀行業	店舗	305	102	9	4	3	119	8 [1]
		鹿児島 支店	鹿児島 県 鹿児島 市	銀行業	店舗	677	729	4	5	0	739	14 [3]
		大分支店	大分 県 大分 市	銀行業	店舗	707	232	13	2	0	249	9 [2]
		宮崎支店	宮崎 県 宮崎 市	銀行業	店舗			5	3	0	9	7 [-]
		東京支店	東京 都 中央 区	銀行業	店舗			86	28	0	116	25 [-]
		大阪支店	大阪 府 大阪 市	銀行業	店舗			7	3	0	11	11 [1]
		砂取徒然 寮他	熊本市 他	銀行業	社宅 ・寮	(997) 70,725	5,791	1,332	1		7,124	
		事務 センター (注)6	熊本市	銀行業	事務 セン ター	6,339	712	606	39	589	1,947	118 [20]
		研修所	熊本市	銀行業	研修 所	4,120	258	9	0		268	
		北部倉庫 (注)6	熊本市	銀行業	倉庫	3,338	218	301	58		578	
	菊陽グラ ウンド	熊本 県 菊池 郡 菊陽 町	銀行業	厚生 施設	29,253	377	0	0		377		
	その他	熊本市 他	銀行業	店舗外 ATM 日 店舗他	(19,892) 578,543	4,075	553	94	10	4,733		

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め453百万円であります。
3 建物の帳簿価額欄の< >内は、連結会社以外への賃貸部分の帳簿価額(内書き)であります。
4 動産は、事務機械382百万円、その他836百万円であります。
5 当行の両替業務を主とした熊本空港両替出張所、店舗外 A T M169か所、海外駐在員事務所 1 か所は、上記に含めて記載しております。

6 上記には、連結子会社及び関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

本店	建物	5百万円	熊本市内地区	建物	136百万円
天草地区	建物	10百万円	事務センター	建物	31百万円
北部倉庫	建物	2百万円			

建物の帳簿価額は、提出会社における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しております。

7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店営業部他	熊本市他	銀行業	A T M機器		264
		事務センター他	熊本市他	銀行業	情報検索システム機器		65

8 従業員数の [] は、平均臨時従業員数(外書き)であります。

(2) その他

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	株式会社肥銀 用度センター (注) 1	本社 他	熊本市	銀行業	事務所 倉庫			14	1	1	17	25
	肥銀ビジネス 開発株式会社 (注) 1	本社	熊本市	銀行業	事務所			2	0		2	11 [148]
	肥銀事務サー ビス株式会社 (注) 1	本社	熊本市	銀行業	事務所			5			5	75
	株式会社肥銀 コンピュータ サービス (注) 1	本社	熊本市	銀行業	事務所			14	1	31	47	69
	肥銀カード株 式会社(注) 1	本社	熊本市	銀行業	事務所			82	9		92	31
	肥銀キャピタル 株式会社 (注) 1	本社	熊本市	銀行業	事務所			5	2		7	2

(注) 1 建物については、全部を提出会社より賃借しており、建物の帳簿価額には、提出会社における帳簿価額を賃借部分の面積により按分して算出、記載しております。

2 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会 社	株式会社肥銀 コンピュータ サービス	本社	熊本市	銀行業	社用車他		10
	肥銀カード 株式会社	本社	熊本市	銀行業	ソフトウェア 他		6

3 従業員数の [] は、平均臨時従業員数(外書き)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の投資計画におきましては、各店舗の役割を明確にした効率的・効果的店舗網の構築とお客様の利便性向上のため、優先順位を付けた店舗の新設・改装・廃止等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、連結子会社においては、設備の新設、除却等の計画はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	肥後紺屋町ビル	熊本市	新築	銀行業	事務所	1,269	250	自己資金	平成23年12月	平成24年11月
	本店営業部	熊本市	移転 (賃貸)	銀行業	店舗	185	89	自己資金	平成23年11月	平成24年5月
	鹿児島支店	鹿児島市	新築	銀行業	店舗	159	36	自己資金	平成24年2月	平成24年8月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 上記の他、当行本店の建替えを予定しており、平成23年4月に基本計画・基本設計の立案に着手いたしました
が、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

なお、上記肥後紺屋町ビル完成後、本部機能の仮移転を予定しております。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	482,858,000
計	482,858,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,755,291	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	232,755,291	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	1,080	237,785		18,128,885		8,133,542
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	5,030	232,755		18,128,885		8,133,542

(注) 利益による自己株式の消却により減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		61	35	437	162	1	7,171	7,867	
所有株式数(単元)		92,046	3,838	56,897	17,548	28	61,261	231,618	1,137,291
所有株式数の割合(%)		39.74	1.65	24.56	7.57	0.01	26.44	100.00	

(注) 1 自己株式185,131株は「個人その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に131株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び300株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,053	4.31
肥後銀行従業員持株会	熊本市練兵町1番地	8,303	3.56
宝興業株式会社	熊本市上通町10番1号	7,683	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,690	2.87
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,371	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,124	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,854	1.65
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.47
計		66,998	28.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,433,000	231,433	
単元未満株式	普通株式 1,137,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	232,755,291		
総株主の議決権		231,433	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式131株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1番地	185,000		185,000	0.07
計		185,000		185,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月27日)での決議状況 (取得日平成24年2月28日)	2,030,000	956,130,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,030,000	956,130,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35,051	15,762,483
当期間における取得自己株式	2,243	987,893

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,030,000	2,434,322,079		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買取請求に応じたもの)	950	421,800		
保有自己株式数	185,131		187,374	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買取請求に応じたもの)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当行は、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に配慮しつつ、経営基盤の強化と経営の効率化に努めるとともに、配当につきましても安定的な株主配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績及び財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり4.5円とすることといたしました。なお、1株当たりの年間配当金は中間配当金4.5円と合わせて9円となります。この結果、当事業年度の配当性向は19.56%となります。

また、当期、株主への利益還元を通じた企業価値の向上を目的として、定款授權に基づく取締役会決議により、株式数2,030千株、価額で956百万円の自己株式を取得いたしました。

内部留保金につきましては、今後の金融環境変化に耐えうる強固な経営体力の維持及びお客様の利便性向上のための機械化や店舗施設の充実を図るための原資として活用する方針であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	1,055	4.5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	1,046	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	873	718	610	528	504
最低(円)	511	412	472	303	410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	468	458	465	463	488	504
最低(円)	421	422	425	431	442	465

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小栗 宏夫	昭和16年 8月24日生	昭和40年 4月 平成 7年 5月 平成10年 4月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成21年 6月	株式会社富士銀行入行 株式会社富士銀行常務取締役 当行入行 相談役 専務取締役 [代表取締役] 取締役副頭取 [代表取締役] 取締役頭取 [代表取締役] 取締役会長 (現職)	平成24年 6 月から 2年	99
取締役頭取 (代表取締役)		甲斐 隆博	昭和26年 4月25日生	昭和50年 4月 平成12年 4月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月	当行入行 理事福岡支店長兼福岡事務所長 取締役融資第二部長 常務取締役融資第二部長 専務取締役 専務取締役 [代表取締役] 取締役副頭取 [代表取締役] 取締役頭取 [代表取締役] (現職)	平成24年 6 月から 2年	43
取締役副頭取 (代表取締役)		永田 浩夫	昭和22年 6月15日生	昭和45年 4月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月	当行入行 人事部長兼秘書室長 取締役人事部長兼秘書室長 常務取締役営業統括部長 専務取締役 専務取締役 [代表取締役] 取締役副頭取 [代表取締役] (現職)	平成24年 6 月から 2年	32
取締役	専務 執行役員	下山 史一郎	昭和27年 9月14日生	昭和51年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 6月	当行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役常務執行役員人事部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (現職)	平成24年 6 月から 2年	15
取締役	常務 執行役員	上野 豊徳	昭和28年 2月11日生	昭和51年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月	当行入行 理事水道町支店長 執行役員水道町支店長 取締役監査部長 取締役執行役員監査部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成24年 6 月から 2年	20
取締役	常務 執行役員	岡崎 雄介	昭和29年10月26日生	昭和53年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成24年 4月	当行入行 理事福岡支店長兼福岡事務所長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長 取締役執行役員情報営業部長兼 公務部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成24年 6 月から 2年	32
取締役	常務 執行役員	小嶋 昌二	昭和28年 5月17日生	昭和53年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 4月	当行入行 理事個人営業部長 執行役員総合企画部長 取締役執行役員総合企画部長 取締役執行役員業務統括部長 取締役常務執行役員 (現職)	平成24年 6 月から 2年	12
取締役	常務 執行役員 総合企画 部長	岩本 義弘	昭和31年10月27日生	昭和54年 4月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成24年 6月	当行入行 システム部長 取締役執行役員システム部長 取締役執行役員総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長 (現職)	平成24年 6 月から 2年	29
取締役	執行役員 与信管理 部長	最上 剛	昭和31年 6月18日生	昭和55年 4月 平成20年 4月 平成22年 6月 平成23年 4月 平成23年 6月	当行入行 融資部長 執行役員融資部長 執行役員与信管理部長 取締役執行役員与信管理部長 (現職)	平成24年 6 月から 2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 人事部長	富田 和典	昭和31年6月5日生	昭和55年4月 平成22年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年6月	当行入行 経営管理部長兼お客さま相談室長 執行役員経営管理部長兼お客さま 相談室長 執行役員人事部長 取締役執行役員人事部長(現職)	平成24年6 月から2年	14
取締役	執行役員 営業統括 部長	元田 直邦	昭和33年7月20日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月	当行入行 営業統括部長 取締役執行役員営業統括部長(現職)	平成24年6 月から2年	8
常任監査役 (常勤)		江口 正明	昭和24年11月29日生	昭和48年4月 平成16年5月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月	当行入行 理事福岡支店長 理事監査部長 取締役本店営業部長 取締役監査部長 常務取締役監査部長 取締役専務執行役員 常任監査役[常勤](現職)	平成24年6 月から3年	28
監査役 (常勤)		西本 純一	昭和31年12月28日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成23年6月	当行入行 監査部長 監査役[常勤](現職)	平成23年6 月から4年	7
監査役		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 平成9年5月 平成13年5月 平成14年1月 平成14年4月 平成15年1月 平成21年4月 平成23年7月 平成24年6月	株式会社富士銀行入行 株式会社富士銀行常務取締役 株式会社富士銀行副頭取財務統括役員 株式会社みずほホールディングス取締役 株式会社みずほホールディングス取締役 社長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 (現職) 当行監査役(現職)	平成24年6 月から3年	-
監査役		眞部 利應	昭和20年5月11日生	昭和43年4月 平成15年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成24年4月	九州電力株式会社入社 九州電力株式会社執行役員経営企画室長 九州電力株式会社取締役執行役員 電力輸送本部長 当行監査役(現職) 九州電力株式会社代表取締役社長 九州電力株式会社取締役(現職)	平成23年6 月から4年	21
監査役		片岡 義広	昭和29年7月30日生	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和59年9月 平成2年6月 平成22年6月 平成23年6月	水谷昭法律事務所勤務 細田・片岡法律事務所開設 片岡義広法律事務所開設 片岡総合法律事務所に改組 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員(現職) 当行監査役(現職)	平成23年6 月から4年	1
計							371

(注) 1 監査役のうち、前田晃伸、眞部利應及び片岡義広の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当行は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。

平成24年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

執行役員 (本店営業部長) 國武 俊郎
執行役員 (市場金融部長) 小林 靖男
執行役員 (福岡支店長兼営業統括部福岡事務所長) 土山 哲司
執行役員 (システム部長) 木村 正明
執行役員 (コンプライアンス・リスク統括部長) 田島 功

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、迅速かつ適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営のチェック機能を高めることを基本的な考え方におき、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要

取締役会は、法令及び定款に定める事項の他、当行の経営に関する重要な事項を決定する機関と位置付けており、意思決定の機動性を図るために、協議・決議事項の状況に応じ、取締役会から委任を受けた経営会議を開催し、活発な議論に努め、審議の充実に取り組んでおります。

当行は、監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、代表取締役と定例的な意見交換を行うとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役の業務執行状況及び意思決定における善管注意義務、忠実義務等について監視する態勢としております。

なお、当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましては、統括部門をコンプライアンス・リスク統括部におき、コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

また、当行における内部統制システムの構築体制は、内部統制システム構築を統括し進捗管理する専門組織として内部統制委員会を設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

当行では、取締役会において、当行業務に精通した取締役が経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能を担うことにより経営効率の向上を図り、取締役会に対する常勤監査役及び社外監査役による経営監視・監督機能の強化を図ることが適切であると判断しております。

当行では、監査役5名中3名が社外監査役であり、社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から意見を述べており、経営の意思決定に対する事前・事後の監視機能が十分に確保されている体制となっております。

内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針である企業理念の趣旨に則り、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

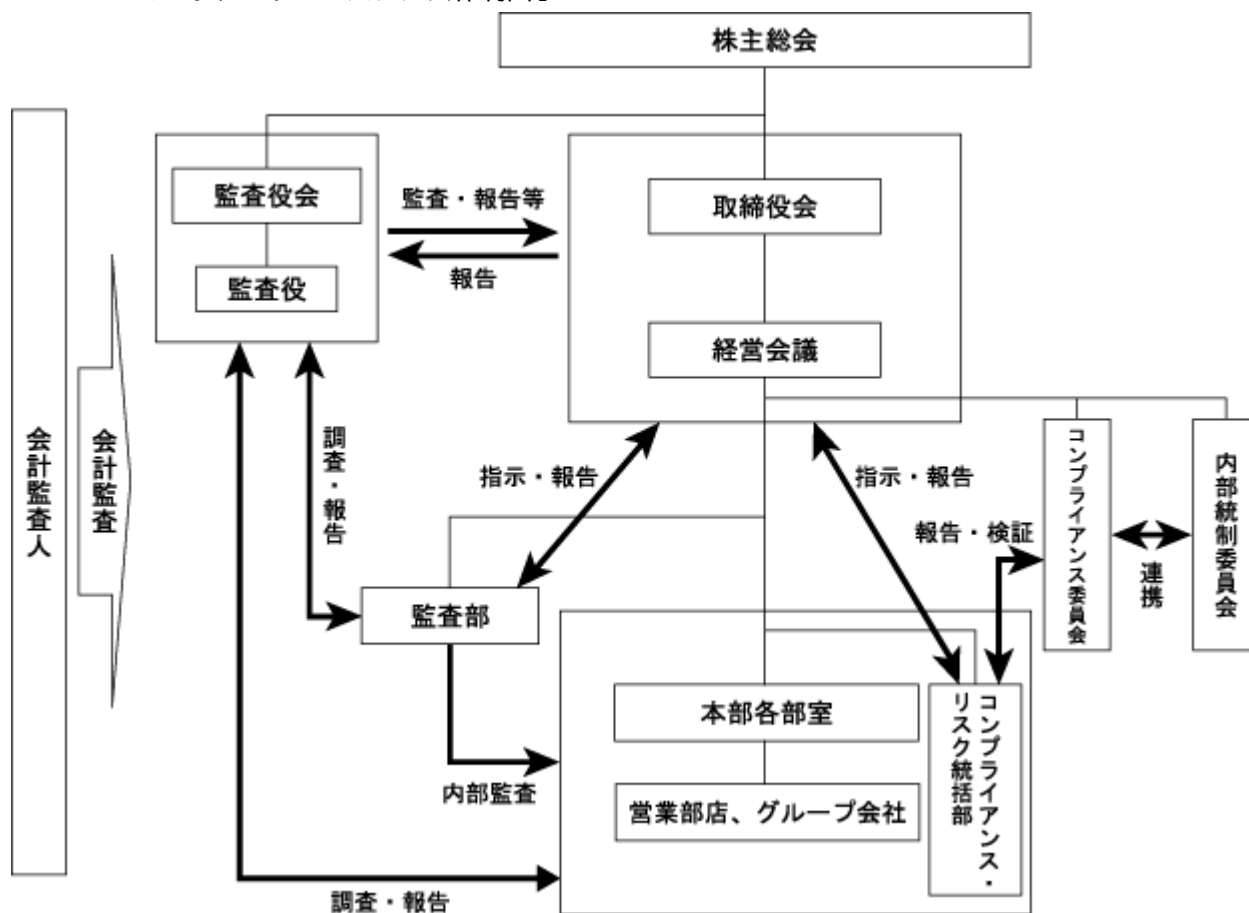
内容としましては、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」や「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」等内部統制システムの構築と運営に係る9項目23方針を策定しております。

今後も、基本方針は、内部統制システムの高度化のため、必要に応じ随時見直すとともに、それを確保する体制を整備してまいります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、年度毎のリスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク統括部による各種リスクの統括管理等、経営管理に関する組織や規定の整備について積極的に取り組んでおります。また、信用リスク、市場リスク等の各リスクを計量化、精緻化し、リスク管理手法の高度化を進め、統合的リスク管理態勢の構築、整備を通じて、当行及びグループ会社の健全性確保と収益性や効率性の向上を目指しております。

「コーポレート・ガバナンス体制図」



内部監査の状況

当行の監査部は、33名（平成24年3月期末現在）の人員で構成され、被監査部署から独立した体制をとり、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、本部、営業店、グループ会社等における内部管理態勢（リスク管理態勢含む）等の適切性、有効性を監査しております。また、監査部は、内部監査の内容について、取締役会、経営会議、監査役等へ報告する体制としております。

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、年度毎の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議への出席、監査部・リスク管理担当部署等からの定例報告及びヒアリング等に加え、財務等の企業経営に関する相当程度の知見を有する監査役による会計監査に関するモニタリング及び検証等を実施しております。

会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しており、適宜監査が実施されております。

当事業年度において当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務執行した公認会計士の氏名等

- 本野正紀（有限責任監査法人トーマツ）
- 白水一信（有限責任監査法人トーマツ）
- 伊藤次男（有限責任監査法人トーマツ）

監査業務に係る補助者

公認会計士6名 その他11名

各監査と内部統制部門との連携等

監査部は、監査役に対して内部監査結果を定期的に報告するとともに、財務報告に係る内部統制では

会計監査人と連携を図っております。また、監査役は、会計監査人と定例的及び必要に応じて会合を持ち、報告を受け、意見交換等を行う等、監査部、監査役、会計監査人は相互に密接に連携しております。

なお、内部統制システム構築の基本方針及び各種行内規定等に基づき、内部監査、監査役監査、会計監査等の各種監査及び各種委員会態勢が整備されており、各監査により内部統制システムに関する問題点が発見された場合、内部統制関連部署及び内部統制委員会等にて改善策の討議・立案等を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当行は、社外監査役を3名選任しております。なお、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、上場する金融商品取引所における独立性に関する判断基準に照らし、業務執行を行う経営陣からの独立性を有し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外監査役全員を当該取引所に対し届出ております。

当行との関係においては、社外監査役眞部利應氏が取締役を務める九州電力株式会社と資本関係及び預貸金取引があります。また、社外監査役前田晃伸氏が名誉顧問を務める株式会社みずほフィナンシャルグループと資本関係があります。その他、当行と当行の社外監査役との間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役との資本的関係としては、眞部利應氏及び片岡義広氏は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当行では、社外監査役と常勤監査役が監査役会及び都度の報告・意見交換等により、各種監査及び内部統制システムの状況等の様々な経営情報を共有化しております。

また、社外取締役は選任していませんが、取締役会等において、社外監査役が専門的見地及び企業経営者の立場等から客観的、中立的な意見を述べるなど、経営の意思決定に対する外部からの事前・事後の監視・監督機能が十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制としております。

役員 の報酬等の内容

当行の役員 の報酬等の内容は、以下のとおりであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	12	340	240	76	23
監査役(社外監査役を除く)	3	44	41		3
社外役員	4	17	17		0

- (注) 1 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は61百万円、員数は4人であり、その内容は使用人(部長職)としての給与及び賞与であります。なお、当該金額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。
- 2 「員数」には、平成23年4月1日をもって退任した取締役1名、平成23年6月24日開催の第140回定時株主総会終結のときをもって退任した監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。
- 3 「退職慰労金」は、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金(取締役23百万円、監査役1百万円、社外役員0百万円)に、第140回定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金から、過年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を除いた額(監査役1百万円、社外役員0百万円)を加えたものであります。
なお、役員退職慰労金制度については第140回定時株主総会をもって廃止いたしました。
- 4 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

〔 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 〕

当行の役員に対する月額報酬の限度額については株主総会の決議において、取締役2,500万円、監査役700万円と定めており、月額報酬の配分及び賞与の金額は、取締役については株主総会終了後の取締役会の決議において、監査役については株主総会終了後の監査役の協議において決定しております。

役員退職慰労金は、退職慰労金支給基準に基づき算出し、株主総会の承認を得た後、退任取締役は株主総会終了後の取締役会の決議において、退任監査役は株主総会終了後の監査役の協議において決定しております。

取締役の定数

当行は、「当行の取締役は16名以内とする」旨を定款で定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、「取締役は、株主総会において選任する。その取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席を要する」旨を、また、「取締役会の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款で定めています。

中間配当

当行は、中間配当について、「取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる」旨を定款で定めております。これは機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めています。これは、市場動向の変化に対応し、資本政策の柔軟性・機動性を高めることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、「会社法309条2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 170銘柄

貸借対照表計上額の合計額 36,099百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の1%を超えるものは、以下の43銘柄です。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,689	4,371	取引関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	4,935	2,778	地域金融機関との業務連携のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	6,682	2,312	地域金融機関との業務連携のため
NKSJホールディングス株式会社	3,974	2,158	取引関係の維持・強化のため
本田技研工業株式会社	681	2,128	取引関係の維持・強化のため
シャープ株式会社	2,120	1,749	取引関係の維持・強化のため
富士フィルムホールディングス株式会社	500	1,288	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	671	1,171	取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯株式会社	5,100	1,055	取引関係の維持・強化のため
株式会社十八銀行	3,709	856	地域金融機関との業務連携のため
株式会社佐賀銀行	3,479	814	地域金融機関との業務連携のため
東京海上ホールディングス株式会社	363	808	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,753	793	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	6	778	取引関係の維持・強化のため
株式会社宮崎銀行	3,605	717	地域金融機関との業務連携のため
アサヒビール株式会社	500	691	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	900	623	取引関係の維持・強化のため
東海カーボン株式会社	1,419	587	取引関係の維持・強化のため
株式会社山陰合同銀行	781	484	提携関係の維持・強化のため
平田機工株式会社	456	455	取引関係の維持・強化のため
西部電気工業株式会社	1,012	374	取引関係の維持・強化のため
全日本空輸株式会社	1,480	367	取引関係の維持・強化のため
三菱商事株式会社	150	346	取引関係の維持・強化のため
カヤバ工業株式会社	500	334	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	330	324	取引関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,291	308	地域金融機関との業務連携のため
西松建設株式会社	2,270	299	取引関係の維持・強化のため
株式会社四国銀行	1,150	293	協力関係の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	602	262	取引関係の維持・強化のため
株式会社タイヨー	400	262	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137	260	取引関係の維持・強化のため
森永乳業株式会社	856	254	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	658	243	取引関係の維持・強化のため
東陶機器株式会社	360	240	取引関係の維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	831	226	協力関係の維持・強化のため
出光興産株式会社	22	222	取引関係の維持・強化のため
株式会社日本製紙グループ本社	119	212	取引関係の維持・強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	100	212	取引関係の維持・強化のため
日本電信電話株式会社	52	195	取引関係の維持・強化のため
RKB毎日放送株式会社	310	195	取引関係の維持・強化のため
住友金属工業株式会社	1,000	186	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野株式会社	196	184	取引関係の維持・強化のため
JFEホールディングス株式会社	75	182	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の 1 % を超えるものは、以下の41銘柄です。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,689	3,171	取引関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	4,935	2,605	地域金融機関との業務連携のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	6,682	2,452	地域金融機関との業務連携のため
本田技研工業株式会社	681	2,141	取引関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス株式会社	993	1,838	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	671	1,347	取引関係の維持・強化のため
シャープ株式会社	2,120	1,280	取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯株式会社	5,100	1,137	取引関係の維持・強化のため
株式会社十八銀行	3,709	971	地域金融機関との業務連携のため
富士フィルムホールディングス株式会社	500	970	取引関係の維持・強化のため
アサヒビール株式会社	500	916	取引関係の維持・強化のため
株式会社宮崎銀行	3,605	847	地域金融機関との業務連携のため
東京海上ホールディングス株式会社	363	825	取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	3,479	821	地域金融機関との業務連携のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,810	784	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	6	708	取引関係の維持・強化のため
東海カーボン株式会社	1,419	625	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	900	525	取引関係の維持・強化のため
株式会社山陰合同銀行	781	511	提携関係の維持・強化のため
西松建設株式会社	2,270	440	取引関係の維持・強化のため
西部電気工業株式会社	1,012	367	取引関係の維持・強化のため
株式会社四国銀行	1,150	356	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,291	302	地域金融機関との業務連携のため
三菱商事株式会社	150	288	取引関係の維持・強化のため
森永乳業株式会社	856	278	取引関係の維持・強化のため
平田機工株式会社	456	276	取引関係の維持・強化のため
株式会社タイヨー	400	272	取引関係の維持・強化のため
カヤバ工業株式会社	500	251	取引関係の維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	831	247	協力関係の維持・強化のため
RKB毎日放送株式会社	310	246	取引関係の維持・強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	100	245	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	330	241	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137	233	取引関係の維持・強化のため
太平洋セメント株式会社	1,233	226	取引関係の維持・強化のため
東陶機器株式会社	360	224	取引関係の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	602	220	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	658	218	取引関係の維持・強化のため
株式会社日本製紙グループ本社	119	206	取引関係の維持・強化のため
日本電信電話株式会社	52	196	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野株式会社	196	194	取引関係の維持・強化のため
出光興産株式会社	22	188	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,775	260	3,690	851
非上場株式	1	0		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,232	226	805	143
非上場株式	2	0	5	

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
全日本空輸株式会社	1,400	350
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	0	135

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57		55	3
連結子会社				
計	57		55	3

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢の外部監査であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めてはおりませんが、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	236,120	186,006
コールローン及び買入手形	28,866	107,650
買入金銭債権	1,076	866
特定取引資産	1,304	1,447
金銭の信託	4,292	4,979
有価証券	1, 7, 12 1,272,250	1, 7, 12 1,358,735
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,325,979	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,383,112
外国為替	6 5,668	6 3,189
その他資産	7 16,553	7 17,229
有形固定資産	10, 11 42,353	10, 11 43,053
建物	8,572	8,314
土地	9 29,099	9 29,281
リース資産	453	1,569
建設仮勘定	8	518
その他の有形固定資産	4,220	3,369
無形固定資産	6,171	6,161
ソフトウェア	5,975	5,962
リース資産	22	27
その他の無形固定資産	173	171
繰延税金資産	2,442	373
支払承諾見返	12 12,135	12 10,932
貸倒引当金	23,326	20,547
資産の部合計	3,931,889	4,103,190
負債の部		
預金	7 3,505,896	7 3,587,919
譲渡性預金	135,857	193,083
債券貸借取引受入担保金	7 5,814	7 20,409
特定取引負債	231	149
借入金	7 5,000	-
外国為替	7	5
その他負債	19,423	22,926
役員賞与引当金	55	76
退職給付引当金	8,141	8,237
役員退職慰労引当金	610	-
偶発損失引当金	369	471
睡眠預金払戻損失引当金	528	567
本店建替損失引当金	-	173
繰延税金負債	0	2,404
再評価に係る繰延税金負債	9 7,125	9 5,935
支払承諾	12 12,135	12 10,932
負債の部合計	3,701,199	3,853,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
利益剰余金	181,918	188,829
自己株式	1,552	90
株主資本合計	206,627	215,002
その他有価証券評価差額金	17,243	29,348
繰延ヘッジ損益	539	2,373
土地再評価差額金	9, 5,460	9, 5,832
その他の包括利益累計額合計	22,163	32,808
少数株主持分	1,899	2,087
純資産の部合計	230,690	249,898
負債及び純資産の部合計	3,931,889	4,103,190

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	74,642	74,939
資金運用収益	58,164	56,628
貸出金利息	40,952	39,512
有価証券利息配当金	16,724	16,744
コールローン利息及び買入手形利息	157	145
預け金利息	245	130
その他の受入利息	85	95
役務取引等収益	10,647	10,799
特定取引収益	74	70
その他業務収益	3,956	3,721
その他経常収益	1,799	3,720
貸倒引当金戻入益	-	1,045
償却債権取立益	-	419
その他の経常収益	1,799	2,255
経常費用	58,459	53,196
資金調達費用	5,135	4,101
預金利息	2,923	1,849
譲渡性預金利息	190	168
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	2
債券貸借取引支払利息	27	32
借入金利息	7	16
その他の支払利息	1,968	2,031
役務取引等費用	3,477	3,511
その他業務費用	3,795	848
営業経費	40,038	39,931
その他経常費用	6,012	4,803
その他の経常費用	6,012	4,803
経常利益	16,183	21,743
特別利益	913	22
固定資産処分益	23	1
貸倒引当金戻入益	150	-
償却債権取立益	591	-
偶発損失引当金戻入益	125	-
移転補償金	23	20
特別損失	495	1,316
固定資産処分損	135	797
減損損失	232	345
本店建替損失引当金繰入	-	173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126	-
税金等調整前当期純利益	16,601	20,449
法人税、住民税及び事業税	3,909	8,738
法人税等調整額	1,709	708
法人税等合計	5,618	9,446
少数株主損益調整前当期純利益	10,982	11,002
少数株主利益	87	188
当期純利益	10,895	10,814

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,982	11,002
その他の包括利益	421	11,171
その他有価証券評価差額金	926	12,103
繰延ヘッジ損益	503	1,833
土地再評価差額金	-	898
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
包括利益	11,404	22,173
親会社株主に係る包括利益	11,319	21,985
少数株主に係る包括利益	85	188

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,128	18,128
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,128	18,128
資本剰余金		
当期首残高	8,133	8,133
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,133	8,133
利益剰余金		
当期首残高	173,172	181,918
当期変動額		
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,895	10,814
自己株式の処分	398	0
自己株式の消却	-	2,434
土地再評価差額金の取崩	139	525
当期変動額合計	8,746	6,911
当期末残高	181,918	188,829
自己株式		
当期首残高	907	1,552
当期変動額		
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	838	0
自己株式の消却	-	2,434
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	-
当期変動額合計	645	1,462
当期末残高	1,552	90
株主資本合計		
当期首残高	198,526	206,627
当期変動額		
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,895	10,814
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	439	0
自己株式の消却	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	-
土地再評価差額金の取崩	139	525
当期変動額合計	8,100	8,374
当期末残高	206,627	215,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,315	17,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	927	12,105
当期変動額合計	927	12,105
当期末残高	17,243	29,348
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	1,833
当期変動額合計	503	1,833
当期末残高	539	2,373
土地再評価差額金		
当期首残高	5,599	5,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	372
当期変動額合計	139	372
当期末残高	5,460	5,832
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,878	22,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	10,645
当期変動額合計	284	10,645
当期末残高	22,163	32,808
少数株主持分		
当期首残高	1,814	1,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	188
当期変動額合計	85	188
当期末残高	1,899	2,087
純資産合計		
当期首残高	222,219	230,690
当期変動額		
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,895	10,814
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	439	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	-
土地再評価差額金の取崩	139	525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	10,833
当期変動額合計	8,471	19,207
当期末残高	230,690	249,898

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,601	20,449
減価償却費	2,982	3,246
減損損失	232	345
持分法による投資損益(は益)	26	8
貸倒引当金の増減()	2,062	2,778
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	84	610
偶発損失引当金の増減額(は減少)	125	102
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	38	38
本店建替損失引当金の増減額(は減少)	-	173
資金運用収益	58,164	56,628
資金調達費用	5,135	4,101
有価証券関係損益()	5,147	206
金銭の信託の運用損益(は運用益)	42	14
為替差損益(は益)	131	111
固定資産処分損益(は益)	112	795
特定取引資産の純増()減	44	272
貸出金の純増()減	66,259	59,046
預金の純増減()	100,260	82,023
譲渡性預金の純増減()	51,179	57,225
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,000	5,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	88,156	7,603
コールローン等の純増()減	28,611	78,573
コールマネー等の純増減()	10,234	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,947	14,595
外国為替(資産)の純増()減	2,729	2,479
外国為替(負債)の純増減()	11	2
資金運用による収入	58,463	56,975
資金調達による支出	6,292	4,744
その他	2,388	590
小計	215,362	27,657
法人税等の支払額	4,399	3,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,962	23,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	552,363	482,167
有価証券の売却による収入	368,242	339,620
有価証券の償還による収入	99,470	68,291
金銭の信託の増加による支出	-	707
金銭の信託の減少による収入	3	25
有形固定資産の取得による支出	1,104	2,553
有形固定資産の売却による収入	222	830
無形固定資産の取得による支出	2,227	1,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,756	78,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,885	1,989
自己株式の取得による支出	1,483	971
自己株式の売却による収入	439	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,929	2,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	120,267	57,716
現金及び現金同等物の期首残高	67,671	187,939
現金及び現金同等物の期末残高	187,939	130,222

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 1社 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 1社 肥銀リース株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,592百万円(前連結会計年度末は3,365百万円)であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、当行の役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(10) 本店建替損失引当金の計上基準 本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。
2. 役員退職慰労引当金 当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上してはいたしましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年 6月24日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分517百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	302百万円	314百万円
出資金	475百万円	677百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,388百万円	724百万円
延滞債権額	36,043百万円	45,323百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権	567百万円	169百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,859百万円	20,308百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	56,857百万円	66,526百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
15,332百万円	17,207百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	39,122百万円	53,969百万円
計	39,122百万円	53,969百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,231百万円	9,559百万円
債券貸借取引受入担保金	5,814百万円	20,409百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	123,264百万円	126,180百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	390百万円	392百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	623,954百万円	623,325百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	611,882百万円	609,369百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
11,209百万円	11,398百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	36,474百万円	36,927百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,804百万円	3,487百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(3百万円)	(682百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
350百万円	776百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	17,498	百万円
組替調整額	991	百万円
税効果調整前	16,506	百万円
税効果額	4,403	百万円
その他有価証券評価差額金	12,103	百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3,931	百万円
組替調整額	1,166	百万円
税効果調整前	2,764	百万円
税効果額	930	百万円
繰延ヘッジ損益	1,833	百万円

土地再評価差額金：

税効果額	898	百万円
土地再評価差額金	898	百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2	百万円
その他の包括利益合計	11,171	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785			237,785	
自己株式					
普通株式	1,460	3,048	1,352	3,156	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに株式売出しに伴う自己株式処分及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	945	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	945	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	938	利益剰余金	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785		5,030	232,755	(注) 1
自己株式					
普通株式	3,156	2,065	5,030	190	(注) 2

(注) 1 自己株式の消却による減少によるものであります。

2 自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	938	4.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	4.5	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,046	利益剰余金	4.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	236,120百万円	186,006百万円
外貨預け金	47,472百万円	55,000百万円
その他預け金	708百万円	784百万円
現金及び現金同等物	187,939百万円	130,222百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,309	1,789	519
無形固定資産	102	86	16
合計	2,412	1,876	535

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,629	1,462	166
無形固定資産	20	16	4
合計	1,650	1,479	171

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	393	131
1年超	194	62
合計	587	194

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	569	413
減価償却費相当額	503	364
支払利息相当額	40	18

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	99	99
1年超	140	41
合計	240	140

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業であるため、個人や法人等から受け入れた預金あるいはコール市場等の金融市場から直接調達した資金等をもとに、貸出や有価証券投資等で運用することによって収益を得ることを主な業務としております。また、有価証券投資に伴う債券・株式等の売買や公共債の窓口販売等金融商品に係るさまざまな業務を手掛けております。

資金調達については、預金等（譲渡性預金含む）を中心に行っており、中でも個人預金が大きなウェイトを占めております。預金調達の際には、資金の安定性の確保のため、定期預金での調達を積極的に行っております。また一部においては、金融市場から直接資金調達を行っており、調達手段としてコールマネー等を利用しているほか、外貨資金の調達手段として通貨スワップ等のデリバティブ取引や外債レポ取引を利用しております。

資金運用については、大きな運用の柱として貸出金があり、次に債券、株式等の有価証券投資があります。貸出金については、熊本県の中小・中堅企業及び個人向けを中心として貸出を行っており、併せて公共部門や県外の大企業等に対しても行っております。有価証券投資については、国債や地方債等の公共債を中心に投資を行っているほか社債、株式及び外国証券等への投資も行っております。

以上のように、当行は、金利変動や価格変動を伴う金融資産・負債を有しているため、これらのリスクの変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、連結される子会社及び子法人等については、一部にクレジットカード業・貸出業務を行っている会社があり、資金調達を借入で行っております。また、一部に有価証券の取得・保有・売却業務を行っている会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当行グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当行の金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行の信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当行の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当行が行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されています。なお、当行のグループ会社はデリバティブ取引を行っていません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当行では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当行及びグループ会社の健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

リスクの内容と管理体制

当行では、リスク管理体制をより充実させるため、「統合的リスク管理規定」を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて、管理すべきリスクの内容毎に毎年度管理方針を定め、管理のための組織や権限を明確に規定しております。また、リスク管理の体制として、各部室所、営業店、グループ会社といった業務担当部署のリスク管理については、各リスク毎に本部各部がリスク管理担当部署となり、銀行業務に係るすべてのリスク管理については、経営管理部が統括し、リスク管理の状況を取締役会へ報告しております。さらに業務部門から独立した監査部は、リスク管理担当部署およびリスク管理統括部署の監査を実施し、その結果を取締役会等へ報告しております。

統合リスク管理

当行では、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当行では、信用リスク管理体制の充実を図るため、本部における貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互に牽制機能が働いており、厳格な審査・管理を行っております。さらに貸出金等が特定の地域、業種、企業、グループ等に偏らないよう残高の管理を行い、取締役会等でチェックする体制をとっております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に、「信用格付制度」を導入しております。信用格付は信用リスク管理の基本概念であり、自己査定基礎となるものです。

自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより、内容の充実を図っております。さらに自己査定基準が適切に制定され、自己査定が基準に則り厳正に実施されているかについて、監査法人の監査を受けております。

B 市場リスク

当行では、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、V a R（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、統合的リスク管理委員会及びA L M委員会において、金利予測や収益計画に基づき、リスクテイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当行の銀行勘定・特定取引勘定において、金利変動リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、株価変動リスクの影響を受ける金融商品には、株式・株式投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当行では、これらの金融商品についてヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月・信頼区間99%・観測期間5年）によるV a Rを計測しており、平成24年3月31日現在では、金利変動リスクに係るV a Rが11,292百万円（前連結会計年度末は19,596百万円）、株価変動リスクに係るV a Rが19,035百万円（前連結会計年度末は17,741百万円）となっております。

なお、V a Rの値についてはバックテスト等による検証を定期的実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、グループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

C 流動性リスク

当行では、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析するとともに調達予定額のシミュレーションを実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて3段階の区分管理を行い、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	236,120	236,120	
(2) コールローン及び買入手形	28,866	28,866	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,679	8,529	850
その他有価証券	1,262,942	1,262,942	
(4) 貸出金	2,325,979		
貸倒引当金(*1)	21,034		
	2,304,945	2,333,899	28,954
資産計	3,840,553	3,870,358	29,805
(1) 預金	3,505,896	3,509,249	3,353
(2) 譲渡性預金	135,857	135,889	32
負債計	3,641,753	3,645,139	3,385
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(433)	(433)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,460)	(1,460)	
デリバティブ取引計	(1,893)	(1,893)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	186,006	186,006	
(2) コールローン及び買入手形	107,650	107,650	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,763	8,367	604
その他有価証券	1,349,337	1,349,337	
(4) 貸出金	2,383,112		
貸倒引当金(*1)	19,093		
	2,364,019	2,393,446	29,427
資産計	4,014,777	4,044,808	30,031
(1) 預金	3,587,919	3,590,053	2,134
(2) 譲渡性預金	193,083	193,117	34
負債計	3,781,002	3,783,171	2,168
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(453)	(453)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,628)	(3,628)	
デリバティブ取引計	(4,081)	(4,081)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	1,622	1,628
その他出資金(*1)	5	5
合計	1,628	1,634

(*1) 非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	195,614					
コールローン及び買入手形	28,866					
有価証券						
満期保有目的の債券	496	837	5,618	398	330	
うち地方債	117	235				
社債	379	602	5,618	398	330	
其他有価証券のうち満期があるもの	77,988	276,259	155,849	153,872	527,561	17,380
うち国債	12,318	114,609	52,023	82,052	413,507	
地方債	35,906	39,720	56,448	35,354	65,507	16,897
社債	18,223	105,808	40,999	36,465	20,847	482
貸出金(*)	373,420	414,522	335,104	214,709	229,679	431,161
合計	676,385	691,619	496,572	368,979	757,570	448,541

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,431百万円、期間の定めのないもの289,950百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	145,373					
コールローン及び買入手形	107,650					
有価証券						
満期保有目的の債券	457	5,769	956	394	186	
うち地方債	117	117				
社債	340	5,652	956	394	186	
その他有価証券のうち満期があるもの	153,181	184,159	248,298	306,159	389,590	16,669
うち国債	61,553	62,023	127,864	197,927	315,338	
地方債	13,971	62,622	51,260	66,280	27,355	16,288
社債	67,059	48,527	46,873	37,390	26,264	381
貸出金(*)	359,499	431,893	303,618	223,738	262,950	458,714
合計	766,162	621,823	552,872	530,292	652,727	475,383

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,048百万円、期間の定めのないもの296,649百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,329,453	157,745	15,369	1,504	1,822	
譲渡性預金	135,177	680				
合計	3,464,631	158,425	15,369	1,504	1,822	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,423,207	145,089	16,422	1,756	1,443	
譲渡性預金	192,183	900				
合計	3,615,390	145,989	16,422	1,756	1,443	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	352	357	5
	社債	7,177	8,022	845
	その他			
	小計	7,529	8,380	851
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	150	149	0
	その他			
	小計	150	149	0
合計		7,679	8,529	850

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	235	237	2
	社債	7,244	7,847	603
	その他			
	小計	7,479	8,085	605
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	284	282	1
	その他			
	小計	284	282	1
合計		7,763	8,367	604

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	27,867	14,586	13,281
	債券	921,689	901,200	20,488
	国債	506,008	495,815	10,193
	地方債	217,997	212,708	5,288
	社債	197,683	192,676	5,006
	その他	43,493	42,057	1,436
	小計	993,050	957,844	35,206
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,232	21,055	3,823
	債券	225,497	228,215	2,718
	国債	168,503	170,698	2,194
	地方債	31,838	32,122	283
	社債	25,154	25,394	240
	その他	27,347	27,626	279
	小計	270,077	276,898	6,820
合計		1,263,128	1,234,742	28,386

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	29,531	17,637	11,893
	債券	1,213,923	1,181,082	32,841
	国債	764,706	745,885	18,821
	地方債	230,836	221,738	9,097
	社債	218,381	213,458	4,922
	その他	57,233	53,710	3,523
	小計	1,300,688	1,252,431	48,257
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	14,399	17,261	2,861
	債券	15,067	15,266	198
	国債			
	地方債	6,942	6,962	20
	社債	8,125	8,303	178
	その他	19,181	19,484	303
小計	48,648	52,012	3,364	
合計		1,349,337	1,304,444	44,893

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,423	320	3,994
債券	333,952	2,466	2,407
国債	323,574	2,178	2,407
地方債	5,281	183	
社債	5,096	104	
その他	20,313	260	1,475
合計	366,689	3,047	7,877

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,491	255	1,053
債券	320,131	2,073	671
国債	311,247	2,028	615
地方債	2,350	1	
社債	6,532	43	55
その他	15,420	372	130
合計	340,043	2,700	1,855

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、314百万円(株式314百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、676百万円(株式676百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,292	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,979	4

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	28,386
その他有価証券	28,386
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	11,150
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,235
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	17,243

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,893
その他有価証券	44,893
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	15,554
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,338
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	29,348

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,913	2,913	63	63
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				63	63

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,913	2,913	30	30
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			30	30

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	23,909	23,909	49	49
	為替予約				
	売建	18,165	678	432	432
	買建	2,958	670	12	12
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			369	369

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	23,909	23,909	41	41
	為替予約				
	売建	18,599		461	461
	買建	2,914		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				422	422

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有価証券(債券)	124,106	114,955	893
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	77,172	76,041	2,576
	合計				3,470

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有価証券(債券)	125,178	125,178	3,669
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	68,789	68,289	2,677
	合計				6,347

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールロー ン、外貨預け金	39,005		566
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					566

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールローン	17,392		40
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					40

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランス型の退職金制度及び確定給付企業年金制度(基金型)を採用しております。また、連結子会社においては、退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当行の従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加算金等を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	37,788	38,474
年金資産	(B)	27,017	28,436
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	10,770	10,037
未認識数理計算上の差異	(D)	7,832	7,038
未認識過去勤務債務	(E)	2,695	1,910
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	5,634	4,909
前払年金費用	(G)	2,507	3,328
退職給付引当金	(F) - (G)	8,141	8,237

(注) 1 臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,066	1,093
利息費用	681	639
期待運用収益	657	675
過去勤務債務の費用処理額	785	785
数理計算上の差異の費用処理額	1,966	1,779
その他(臨時に支払った退職加算金等)	34	0
退職給付費用	2,305	2,051

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.7%	1.4%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,024 百万円	8,263 百万円
退職給付引当金	3,288 百万円	2,907 百万円
減価償却	1,262 百万円	1,175 百万円
有価証券償却	1,409 百万円	1,276 百万円
繰延ヘッジ損益	365 百万円	1,296 百万円
その他	2,035 百万円	2,220 百万円
繰延税金資産小計	17,386 百万円	17,140 百万円
評価性引当額	2,521 百万円	2,218 百万円
繰延税金資産合計	14,865 百万円	14,922 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,150 百万円	15,554 百万円
不動産圧縮積立金	211 百万円	184 百万円
前払年金費用	1,012 百万円	1,174 百万円
その他	48 百万円	39 百万円
繰延税金負債合計	12,423 百万円	16,953 百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額	2,442 百万円	2,031 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.1%
評価性引当額の増減	5.5%	0.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税率変更に伴う影響額		6.0%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	46.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は35百万円、繰延税金負債は908百万円減少し、法人税等調整額は1,229百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は857百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

企業集団の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,952	19,877	13,813	74,642

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,512	20,383	15,044	74,939

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	975.11	1,065.55
1株当たり当期純利益金額	円	46.01	46.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	230,690	249,898
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,899	2,087
うち少数株主持分	百万円	1,899	2,087
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	228,791	247,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	234,628	232,564

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,895	10,814
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,895	10,814
普通株式の期中平均株式数	千株	236,806	234,444

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当行は、平成24年3月27日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。

これに伴い、4月6日に株式譲渡契約を締結後、4月13日に株式の取得を行っております。

1 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である肥銀リース株式会社は、設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開いたしております。

当行が今後更に多様化かつ高度化するお客様のご要望にお応えし、最適な金融サービスを提供するためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、同社の総合リース機能を活用した総合金融サービスを展開していくことが必要不可欠と判断いたしました。

2 異動する子会社

名称	肥銀リース株式会社
所在地	熊本県熊本市中央区国府1丁目20番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 山田 盛秋
事業内容	総合リース業
資本金	50百万円

3 株式取得の相手先

名称	所在地
肥後商事株式会社	熊本県熊本市中央区花畑町4番7号
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号
株式会社百花園	熊本県合志市合生4275番地
三豊興業株式会社	東京都中央区築地4丁目5番9号
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,500株(議決権の数:2,500個) (所有割合:5.0%)
取得株式数	37,500株(議決権の数:37,500個) (所有割合:75.0%) (取得価額:2,813百万円)
異動後の所有株式数	40,000株(議決権の数:40,000個) (所有割合:80.0%)

当行の連結子会社である株式会社肥銀コンピュータサービスにおいても、肥銀リース株式会社の株式2,500株を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,000			
再割引手形				
借入金	5,000			
1年以内に返済予定のリース債務	147	427		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	353	1,250		平成25年4月～平成31年3月

(注) 1 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	百万円					
リース債務	百万円	427	409	360	304	164

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	20,318	37,728	55,711	74,939
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	7,841	12,126	17,352	20,449
四半期(当期)純利益金額	百万円	4,759	7,158	9,105	10,814
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	20.28	30.51	38.80	46.12

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	20.28	10.22	8.29	7.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	236,109	185,995
現金	40,505	40,632
預け金	195,604	145,363
コールローン	28,866	107,650
買入金銭債権	1,076	866
特定取引資産	1,304	1,447
商品有価証券	1,022	1,257
特定金融派生商品	281	190
金銭の信託	4,292	4,979
有価証券	1,271,965	1,358,442
国債	674,512	764,706
地方債	250,188	238,013
社債	230,155	234,024
株式	46,453	45,284
その他の証券	70,656	76,413
貸出金	2,326,518	2,383,270
割引手形	15,240	17,192
手形貸付	137,052	144,877
証書貸付	1,877,073	1,923,357
当座貸越	297,151	297,843
外国為替	5,668	3,189
外国他店預け	5,577	3,174
買入外国為替	91	15
その他資産	13,444	13,623
未決済為替貸	469	1,038
前払費用	2,527	3,364
未収収益	4,391	4,559
金融派生商品	817	266
その他の資産	5,239	4,393
有形固定資産	42,312	43,006
建物	8,566	8,310
土地	29,099	29,281
リース資産	430	1,537
建設仮勘定	8	518
その他の有形固定資産	4,207	3,359
無形固定資産	6,122	6,115
ソフトウェア	5,943	5,930
リース資産	15	22
その他の無形固定資産	163	162
繰延税金資産	1,957	-
支払承諾見返	12,135	10,932
貸倒引当金	22,226	19,587
資産の部合計	3,929,547	4,099,934

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 3,507,636	7 3,590,931
当座預金	81,616	87,573
普通預金	1,633,966	1,681,574
貯蓄預金	47,451	46,069
通知預金	11,530	11,746
定期預金	1,654,189	1,700,955
定期積金	31,178	28,381
その他の預金	47,702	34,629
譲渡性預金	135,857	193,083
債券貸借取引受入担保金	7 5,814	7 20,409
特定取引負債	231	149
特定金融派生商品	231	149
借入金	7 5,000	-
借入金	5,000	-
外国為替	7	5
未払外国為替	7	5
その他負債	18,065	19,603
未決済為替借	3,639	2,001
未払法人税等	1,804	6,797
未払費用	2,573	1,889
前受収益	1,092	834
給付補てん備金	89	69
金融派生商品	2,761	4,389
リース債務	467	1,637
資産除去債務	233	238
その他の負債	5,403	1,746
役員賞与引当金	55	76
退職給付引当金	7,966	8,050
役員退職慰労引当金	610	-
偶発損失引当金	369	471
睡眠預金払戻損失引当金	528	567
本店建替損失引当金	-	173
繰延税金負債	-	2,410
再評価に係る繰延税金負債	9 7,125	9 5,935
支払承諾	12 12,135	12 10,932
負債の部合計	3,701,406	3,852,802

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
資本準備金	8,133	8,133
利益剰余金	181,273	188,157
利益準備金	18,128	18,128
その他利益剰余金	163,144	170,029
不動産圧縮積立金	311	337
別途積立金	148,887	156,387
繰越利益剰余金	13,946	13,304
自己株式	1,550	87
株主資本合計	205,985	214,332
その他有価証券評価差額金	17,235	29,338
繰延ヘッジ損益	539	2,373
土地再評価差額金	9, 5,460	9, 5,832
評価・換算差額等合計	22,156	32,798
純資産の部合計	228,141	247,131
負債及び純資産の部合計	3,929,547	4,099,934

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	73,342	73,688
資金運用収益	57,934	56,426
貸出金利息	40,723	39,311
有価証券利息配当金	16,723	16,743
コールローン利息	157	145
預け金利息	245	130
その他の受入利息	85	95
役務取引等収益	10,713	10,870
受入為替手数料	4,234	4,133
その他の役務収益	6,479	6,737
特定取引収益	74	70
商品有価証券収益	61	69
特定金融派生商品収益	12	0
その他業務収益	2,847	2,482
外国為替売買益	132	112
国債等債券売却益	2,715	2,369
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,771	3,838
貸倒引当金戻入益	-	1,183
償却債権取立益	-	419
株式等売却益	326	331
金銭の信託運用益	4	27
その他の経常収益	1,441	1,877
経常費用	57,555	52,360
資金調達費用	5,130	4,088
預金利息	2,924	1,850
譲渡性預金利息	190	168
コールマネー利息	18	2
債券貸借取引支払利息	27	32
借入金利息	1	3
金利スワップ支払利息	1,835	1,983
その他の支払利息	132	48
役務取引等費用	3,956	3,979
支払為替手数料	1,233	1,210
その他の役務費用	2,723	2,768
その他業務費用	3,720	788
国債等債券売却損	3,665	714
金融派生商品費用	55	26
その他の業務費用	-	46
営業経費	38,855	38,782
その他経常費用	5,892	4,722
貸出金償却	360	1,869
株式等売却損	4,212	1,094
株式等償却	316	676
金銭の信託運用損	46	12
その他の経常費用	955	1,069
経常利益	15,787	21,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	1,107	22
固定資産処分益	23	1
貸倒引当金戻入益	344	-
償却債権取立益	590	-
偶発損失引当金戻入益	125	-
移転補償金	23	20
特別損失	495	1,316
固定資産処分損	135	797
減損損失	232	345
本店建替損失引当金繰入	-	173
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126	-
税引前当期純利益	16,400	20,034
法人税、住民税及び事業税	3,828	8,642
法人税等調整額	1,734	603
法人税等合計	5,562	9,246
当期純利益	10,837	10,787

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,128	18,128
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,128	18,128
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,133	8,133
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,133	8,133
資本剰余金合計		
当期首残高	8,133	8,133
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,133	8,133
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,128	18,128
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,128	18,128
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	271	311
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	40	26
当期変動額合計	40	26
当期末残高	311	337
不動産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	15	-
当期変動額		
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	142,887	148,887
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	7,500
当期変動額合計	6,000	7,500
当期末残高	148,887	156,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,283	13,946
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	40	26
別途積立金の積立	6,000	7,500
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩	15	-
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,837	10,787
自己株式の処分	398	0
自己株式の消却	-	2,434
土地再評価差額金の取崩	139	525
当期変動額合計	2,662	641
当期末残高	13,946	13,304
利益剰余金合計		
当期首残高	172,585	181,273
当期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
不動産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,837	10,787
自己株式の処分	398	0
自己株式の消却	-	2,434
土地再評価差額金の取崩	139	525
当期変動額合計	8,687	6,884
当期末残高	181,273	188,157
自己株式		
当期首残高	905	1,550
当期変動額		
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	838	0
自己株式の消却	-	2,434
当期変動額合計	645	1,462
当期末残高	1,550	87
株主資本合計		
当期首残高	197,942	205,985
当期変動額		
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,837	10,787
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	439	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	139	525
当期変動額合計	8,042	8,347
当期末残高	205,985	214,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,307	17,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	12,103
当期変動額合計	928	12,103
当期末残高	17,235	29,338
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	503	1,833
当期変動額合計	503	1,833
当期末残高	539	2,373
土地再評価差額金		
当期首残高	5,599	5,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	372
当期変動額合計	139	372
当期末残高	5,460	5,832
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,870	22,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	10,642
当期変動額合計	285	10,642
当期末残高	22,156	32,798
純資産合計		
当期首残高	219,812	228,141
当期変動額		
剰余金の配当	1,890	1,994
当期純利益	10,837	10,787
自己株式の取得	1,483	971
自己株式の処分	439	0
土地再評価差額金の取崩	139	525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	10,642
当期変動額合計	8,328	18,990
当期末残高	228,141	247,131

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,592百万円(前事業年度末は3,365百万円)であります。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 本店建替損失引当金 本店建替損失引当金は、本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>
2 役員退職慰労引当金	<p>当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分517百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	93百万円	93百万円
出資金	470百万円	670百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,294百万円	640百万円
延滞債権額	35,292百万円	44,651百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	567百万円	169百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,859百万円	20,308百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	56,013百万円	65,770百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
15,332百万円	17,207百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	39,122百万円	53,969百万円
計	39,122百万円	53,969百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,231百万円	9,559百万円
債券貸借取引受入担保金	5,814百万円	20,409百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	123,264百万円	126,180百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	388百万円	391百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	602,721百万円	604,067百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	590,649百万円	590,112百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
11,209百万円	11,398百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	36,447百万円	36,886百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,804百万円	3,487百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(3百万円)	(682百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
350百万円	776百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
24百万円	30百万円

- 14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
百万円	511百万円

- 15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度においては利益準備金の額が資本金の額に達している為、利益準備金及び資本準備金の計上は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,455	3,048	1,352	3,151	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに株式売出しに伴う自己株式処分及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,151	2,065	5,030	185	(注)

(注) 自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,306	1,787	518
無形固定資産	98	82	15
合計	2,404	1,869	534

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,629	1,462	166
無形固定資産	20	16	4
合計	1,650	1,479	171

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	392	131
1年超	194	62
合計	586	194

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	566	412
減価償却費相当額	501	363
支払利息相当額	40	18

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	99	99
1年超	140	41
合計	240	140

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	91	91
関連会社株式	2	2
合計	93	93

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,691 百万円	8,001 百万円
退職給付引当金	3,218 百万円	2,841 百万円
減価償却	1,262 百万円	1,175 百万円
有価証券償却	1,408 百万円	1,272 百万円
繰延ヘッジ損益	365 百万円	1,296 百万円
その他	1,944 百万円	2,159 百万円
繰延税金資産小計	16,891 百万円	16,746 百万円
評価性引当額	2,511 百万円	2,204 百万円
繰延税金資産合計	14,380 百万円	14,542 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,150 百万円	15,554 百万円
不動産圧縮積立金	211 百万円	184 百万円
前払年金費用	1,012 百万円	1,174 百万円
その他	48 百万円	39 百万円
繰延税金負債合計	12,423 百万円	16,953 百万円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額	1,957 百万円	2,410 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.1%
評価性引当額の増減	5.5%	0.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税率変更に伴う影響額		6.0%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	46.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は908百万円減少し、法人税等調整額は1,193百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は857百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	972.32	1,062.61
1株当たり当期純利益金額	円	45.76	46.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	228,141	247,131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	228,141	247,131
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	234,634	232,570

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,837	10,787
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,837	10,787
普通株式の期中平均株式数	千株	236,812	234,449

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行は、平成24年3月27日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である肥銀リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。

これに伴い、4月6日に株式譲渡契約を締結後、4月13日に株式の取得を行っております。

1 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である肥銀リース株式会社は、設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開いたしております。

当行が今後更に多様化かつ高度化するお客様のご要望にお応えし、最適な金融サービスを提供するためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、同社の総合リース機能を活用した総合金融サービスを展開していくことが必要不可欠と判断いたしました。

2 異動する子会社

名称	肥銀リース株式会社
所在地	熊本県熊本市中央区国府1丁目20番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 山田 盛秋
事業内容	総合リース業
資本金	50百万円

3 株式取得の相手先

名称	所在地
肥後商事株式会社	熊本県熊本市中央区花畑町4番7号
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号
株式会社百花園	熊本県合志市合生4275番地
三豊興業株式会社	東京都中央区築地4丁目5番9号
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,500株（議決権の数：2,500個） （所有割合：5.0%）
取得株式数	37,500株（議決権の数：37,500個） （所有割合：75.0%） （取得価額：2,813百万円）
異動後の所有株式数	40,000株（議決権の数：40,000個） （所有割合：80.0%）

当行の連結子会社である株式会社肥銀コンピュータサービスにおいても、肥銀リース株式会社の株式2,500株を取得しております。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,406	1,297	1,130 (334)	35,573	27,263	616	8,310
土地	29,099	291	109	29,281			29,281
リース資産	632	1,352		1,984	447	245	1,537
建設仮勘定	8	1,202	692	518			518
その他の有形固定資産	13,613	407	1,485 (10)	12,535	9,175	370	3,359
有形固定資産計	78,759	4,551	3,417 (345)	79,893	36,886	1,231	43,006
無形固定資産							
ソフトウェア	11,884	1,971	1,903	11,953	6,022	1,979	5,930
リース資産	25	12		37	15	5	22
その他の無形固定資産	279			279	116	0	162
無形固定資産計	12,188	1,984	1,903	12,270	6,154	1,985	6,115

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「その他の有形固定資産」の項目は、所有建物、所有土地、事業用動産及び所有動産であります。

3 「その他の無形固定資産」の項目は、施設利用権その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,226	19,587	1,455	20,771	19,587
一般貸倒引当金	10,122	8,684		10,122	8,684
個別貸倒引当金	12,104	10,903	1,455	10,649	10,903
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員賞与引当金	55	76	55		76
役員退職慰労引当金	610	30	74	566	
偶発損失引当金	369	471		369	471
睡眠預金払戻損失引当金	528	567		528	567
本店建替損失引当金		173			173
計	23,791	20,907	1,585	22,236	20,877

(注) 「貸倒引当金」、「偶発損失引当金」及び「睡眠預金払戻損失引当金」の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

また、「役員退職慰労引当金」の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,804	8,828	3,835		6,797
未払法人税等	1,437	7,222	3,088		5,571
未払事業税	366	1,606	746		1,225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金89,589百万円、他の銀行への預け金55,634百万円その他であります。
その他の証券	外国証券72,505百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用3,328百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,350百万円、貸出金利息1,766百万円その他であります。
その他の資産	有価証券取引に係る未収金(売買代金等)1,474百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金1,251百万円、仮払金820百万円(与信関連等)、保証金391百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金20,573百万円、別段預金13,211百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,211百万円、営業経費201百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息790百万円その他であります。
その他の負債	未払役員退職慰労金517百万円、ファクタリング業務に係る未払金517百万円、預金利子税等預り金319百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し(注1,2)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社(本店証券代行部)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	熊本市において発行する熊本日日新聞及び日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 単元未満株式の買増受付停止期間 当行基準日の10営業日前から基準日まで

2 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第140期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第141期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 関東財務局長に提出
		第141期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月28日 関東財務局長に提出
		第141期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月1日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日	平成24年3月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 肥 後 銀 行

取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士 本 野 正 紀
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 白 水 一 信
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 伊 藤 次 男
業 務 執 行 社 員	

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社肥後銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社肥後銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 肥 後 銀 行

取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員	公認会計士 本 野 正 紀
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 白 水 一 信
業 務 執 行 社 員	
指定有限責任社員	公認会計士 伊 藤 次 男
業 務 執 行 社 員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。